

郡山市水道事業ガイドライン業務指標（P I）
（JWWA Q 100：2016）

業務評価基準
↑ 高いほどよい
↓ 低いほどよい
－ 他の評価と合わせて評価する

目標	分類	整理番号	指標コード	業務指標名	定義(式)	指標値					業務評価基準	指標の解説	
						R1	R2	R3	R4	R5			
安全で良質な水	運営管理	水質管理	1	A101	平均残留塩素濃度	残留塩素濃度合計 / 残留塩素測定回数	0.3	0.3	0.3	0.35	0.36	—	水道水の安全及び塩素臭(カビ臭)発生に与える影響を表す指標の一つである。残留塩素濃度0.1mg/Lを確保した上で、なるべく小さな値にすることが望ましい。
			2	A102	最大カビ臭物質濃度水質基準比率	(最大カビ臭物質濃度/水質基準値)×100	10.0	20.0	30.0	20.0	50.0	↓	カビ臭対策についての取組み状況を表す指標の一つである。カビ臭は、水道水に対する苦情の発生につながりやすく、影響も広範囲で、かつ、長期間に及ぶ場合が多い。
			3	A103	総トリハロメタン濃度水質基準比率	(Σ給水栓の総トリハロメタン濃度/給水栓数)/水質基準値×100	20.0	22.0	25.0	22.5	30.0	↓	総トリハロメタン濃度は、水道水における消毒副生成物の代表として一般的に使用されている。有機物(TOC)濃度、水温、時間などと深い関係にあり、特に塩素の注入量の影響が大きい。
			4	A104	有機物(TOC)濃度水質基準比率	(Σ給水栓の有機物(TOC)濃度/給水栓数)/水質基準値×100	20.0	23.3	26.7	27.3	30.1	↓	有機物(TOC)濃度は、残留塩素量、水のおいしさ、トリハロメタンの生成などと関係が深く、その低減化は、水道水の水質全体に関わる問題である。
			5	A105	重金属濃度水質基準比率	(Σ給水栓の当該重金属濃度/給水栓数)/水質基準値×100	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	↓	通常の浄水場では処理できない6種類の重金属の濃度とし、鉛を使用した給水管などからの溶出に起因するものが多いことから、鉛製給水管の残存問題として捉えるべきものである。
			6	A106	無機物質濃度水質基準比率	(Σ給水栓の当該無機物質濃度/給水栓数)/水質基準値×100	25	15	16	15	21	↓	原水に起因する6種類の無機物質は、通常の浄水処理では処理できないものであり、原水によっては濃度が高く、水質基準を満足するために特殊な浄水処理を行わなければならない。
			7	A107	有機化学物質濃度水質基準比率	(Σ給水栓の当該有機化学物質濃度/給水栓数)/水質基準値×100	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	↓	水道水の安全性に影響する有機化学物質は7項目であり、人に対して発がん性がある可能性のあるものも含まれ、水質汚染事故で一時的に大きな値を示すこともあり、原水の汚染状況の指標にもなる。
			8	A108	消毒副生成物濃度水質基準比率	(Σ給水栓の当該消毒副生成物濃度/給水栓数)/水質基準値×100	0.000	10.000	0.000	0.000	16.667	↓	水質基準項目に定められる消毒副生成物のうちトリハロメタンを除く5種類とし、給水区域全域での動向把握を基本に各定期検査時における全給水栓の平均を求め、1年で最も大きい値としている。
			9	A109	農業濃度水質管理目標比	(水質基準不適合回数 / 全検査回数)×100	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	↓	農業濃度は水質基準ではないため、合計が1を超えても直ちに違反とはならないが、何らかの対応が求められる。地域によって農業散布時期が限定的になることから、測定時期の配慮が必要である。
	施設管理		10	A201	原水水質監視度	原水水質監視項目数	76	77	101	101	101	↑	原水から給水に至るまで一貫した水質管理を徹底するため、水源水質の状況を的確に反映することが必要である。原水水質監視度を高めることで、的確な浄水処理を行うことができる。
			11	A202	給水栓水質検査(毎日)箇所密度	(給水栓水質検査(毎日)採水箇所数 / 現在給水面積)×100	4.2	4.2	4.2	4.1	4.1	↑	原水から給水に至るまで一貫した水質管理を図るためには、給水区域の状況に応じた水質検査箇所を選定するとともに、適時、実施状況を把握する必要がある。
			12	A203	配水池清掃実施率	(5年間に清掃した配水池有効容量 / 配水池有効容量)×100	0.0	0.5	0.5	1.1	1.1	↑	水中カメラ等により配水池の清掃の必要性を判断しているが、必要性がないと判断されると清掃は行わない。点検の頻度はこの指標では数値化される。清掃回数による指標となっている点に注意が必要である。
			13	A204	直結給水率	(直結給水件数 / 給水件数)×100	88.9	89.5	89.9	89.9	89.7	—	受水槽を経由せずに直接給水される件数の割合を示す。安全で良質な給水の観点から値は高い方がよい。
			14	A205	貯水槽水道指導率	(貯水槽水道指導件数 / 貯水槽水道数)×100	27.2	27.3	27.2	27.6	28.0	↑	貯水槽水道(受水槽形式の建物等)への調査・指導件数の割合を示す。
	事故災害		15	A301	水源の水質事故件数	年間水源水質事故件数	0	0	0	0	0	↓	年間の水源の有害物質(油、化学物質の流出など)による水質汚染の回数を示す。
			16	A302	粉末活性炭処理比率	(粉末活性炭年間処理水量 / 年間浄水量)×100	0.1	0.2	11.1	11.1	11.1	↓	年間浄水処理量に対する粉末活性炭の年間処理水量の割合を示すもので、原水の汚染状況、水質事故などに対応を表す指標の一つである。
安定した水の供給	施設整備	施設更新	17	A401	鉛製給水管率	(鉛製給水管使用件数 / 給水件数)×100	3.5	3.2	3.0	2.6	2.3	↓	給水件数に占める鉛製給水管の使用件数の割合を示す。現在鉛製給水管の新たな使用は認められていない。値は低い方がよい。
	運営管理	施設管理	18	B101	自己保有水源率	(自己保有水源水量 / 全水源水量)×100	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	↑	自己で保有する水源の割合を示す。値が100%に近いほど取水の自由度が高いこととなる。
			19	B102	取水量1㎥当たり水源保全投資額	水源保全に投資した費用 / 年間取水量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	↑	取水量1㎥あたりの水源投資・水質保全に投資した費用を示す。
			20	B103	地下水率	(地下水揚水量 / 年間取水量)×100	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	—	水源のうち地下水の使用割合を示す。
			21	B104	施設利用率	(一日平均配水量 / 施設能力)×100	63.0	64.1	64.8	64.5	62.9	↑	施設能力を平均でどの程度利用しているかを示す。値が高いほど効率的な運用がされていることを表すが、大きすぎる場合は予備的な能力が不足していることを示す。
			22	B105	最大稼働率	(一日最大配水量 / 施設能力)×100	68.1	74.9	72.4	76.6	66.8	↑	年間で最も多く給水した日の給水量が施設能力のどの程度の割合かを示す。値が高いほど効率的な運用がされていることを表すが、大きすぎる場合は予備的な能力が不足していることを示す。
			23	B106	負荷率	(一日平均配水量 / 一日最大配水量)×100	92.5	85.6	89.5	84.2	94.0	↑	施設が年間を通して効率的に利用されているかを示す指標で、この値は高い方がよい。
			24	B107	配水管延長密度	配水管延長 / 現在給水面積	6.3	6.3	6.3	5.8	6.2	↑	給水区域1㎥あたりの配水管の延長を示す。値が大きすぎると給水申込があったときに接続・給水が容易になる。
			25	B108	管路点検率	(点検した管路延長 / 管路延長)×100	17.0	19.5	13.1	10.7	10.6	↑	管路総延長に対する年間に点検した管路延長の割合を示す。
			26	B109	バルブ点検率	(点検したバルブ数 / バルブ設置数)×100	2.1	2.8	1.9	0.6	0.7	↑	バルブは管路と一体して機能することから、B108(管路点検率)と併せて評価する必要がある。バルブ設置数には地中に埋設された実質点検不能なものがあるため、この指標は100%にはならない。
			27	B110	漏水率	(年間漏水量 / 年間配水量)×100	0.3	0.1	0.1	1.1	0.7	↓	年間配水量に対する漏水量の割合を示す。漏水は水の損失につながるから、この値は低い方がよい。
			28	B111	有効率	(年間有効水量 / 年間配水量)×100	91.2	90.7	89.7	89.8	90.8	↑	浄水場(又は配水池)から配水した水量のうち、水道事業として有効に使用された水量の割合を示す。通常、この値は高い方が好ましい。
			29	B112	有収率	(年間有収水量 / 年間配水量)×100	90.0	89.5	88.3	88.8	89.7	↑	年間の給水量に対する有収水量(料金徴収の対象となった水量)の割合を示すもので、水道施設を通して供給される水量がどの程度収益につながっているかを表す指標の一つである。
			30	B113	配水池貯留能力	配水池有効容量 / 一日平均配水量	0.94	0.82	0.83	0.83	0.85	↑	水道水を貯めておく配水池の総容量が平均配水量の何日分あるかを示す。需要と供給の調整や突発事故のため0.5日以上は必要とされる。
			31	B114	給水人口一人当たり配水量	(一日平均配水量 / 現在給水人口)×1,000	331	337	345	345	339	—	給水人口1人あたり1日何L配水したかを示す。
			32	B115	給水制限日数	年間給水制限日数	0	0	0	0	0	↓	漏水、事故等により漏注や断水など給水を制限した日数を示す。
			33	B116	給水普及率	(現在給水人口 / 給水区域内人口)×100	99.3	99.4	99.7	99.7	99.8	↑	給水区域内で水道を使用している人の割合を示す。
			34	B117	設備点検実施率	(点検機器数/機械・電気・計装機器の合計数)×100	41.4	50.5	50.0	52.9	52.4	↑	電気・機械等の設備の点検がどの程度実施されたかを示す。法定点検回数を基にしているため、実施率は100%以上でなければならない。

郡山市水道事業ガイドライン業務指標（P1）
（JWWA Q 100:2016）

業務評価基準	
↑	高いほどよい
↓	低いほどよい
—	他の評価と合わせて評価する

目標	分類	整理 番号	指標 コード	業務指標名	定義(式)	指標値					業務 評価 基準	指標の解説		
						R1	R2	R3	R4	R5				
安定した水の供給	運営管理	事故災害対策	35	B201	浄水場事故割合	10年間の浄水場停止事故件数 / 浄水場数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	↓	過去10年間で、浄水場の事故により一部でも給水できなかった件数がどの程度あったかを示す。この値は低い方がよい。	
			36	B202	事故時断水人口率	(事故時断水人口 / 現在給水人口) × 100	81.4	81.7	81.4	81.5	81.1	↓	最大規模の浄水場が24時間停止したときに給水できない人口が給水人口に対してどの程度の割合かを示す。水道施設の緊急時の融通性を表すもので、値は低い方がよい。	
			37	B203	給水人口一人当たり貯留飲料水量	(配水池有効容量×1/2+緊急貯水槽容量)×1,000 / 現在給水人口	158	140	145	146	147	↑	配水池等に貯められている給水人口1人あたりの貯留水量を示す。地震時など緊急時の応急給水のために利用される。地震直後は1人1日3L必要とされる。	
			38	B204	管路の事故割合	管路の事故件数 / (管路延長 / 100)	2.0	2.8	3.2	3.1	2.4	↓	全水道管延長100kmあたりの事故件数を示す。この値は低い方がよい。	
			39	B205	基幹管路の事故割合	(幹線管路の事故件数 / 幹線管路延長) × 100	1.8	0.9	2.6	1.7	3.3	↓	年間の幹線管路（一般に口径が大きい管）100kmあたりに対しての事故件数を示す。この値が低いほど健全な管路であることを表す。	
			40	B206	鉄製管路の事故割合	鉄製管路の事故件数 / (鉄製管路延長 / 100)	2.0	2.7	3.0	2.8	2.1	↓	鉄製管路延長100kmあたりの鉄製管路で発生した事故件数を示す。この値は低い方がよい。	
			41	B207	非鉄製管路の事故割合	非鉄製管路の事故件数 / (非鉄製管路延長 / 100)	1.9	3.4	4.2	3.9	3.5	↓	非鉄製管路（塩ビ管、ポリエチレン管など）延長100kmあたりの非鉄製管路で発生した事故件数を示す。この値は低い方がよい。	
			42	B208	給水管の事故割合	給水管の事故件数 / (給水件数 / 1,000)	2.0	2.0	2.2	2.6	1.9	↓	給水件数1,000件あたりの水道メーター上流側の給水管の事故件数を示す。値は低い方がよい。	
			43	B209	給水人口一人当たり平均断水・漏水時間	Σ(断水・漏水時間×断水・漏水区域給水人口) / 現在給水人口	0.02	0.06	0.07	0.19	0.01	↓	給水人口1人あたりの断水・漏水時間の割合を示す。この値は低い方がよい。	
			44	B210	災害対策訓練実施回数	年間の災害対策訓練実施回数	1	0	0	2	4	↑	1年間に災害対策訓練を実施した回数を示すもので、自然災害に対する危機対応性を表す指標の一つである。	
			45	B211	消火栓設置密度	消火栓数 / 配水管延長	1.9	1.9	1.9	2.0	1.9	↑	配水管1kmあたりの消火栓の設置数を示す。水道施設は救命ラインとしての危機対応のために重要な役割を担っている。	
			環境対策	46	B301	配水量1m ³ 当たり電力消費量	電力使用量の合計 / 年間配水量 (kWh / m ³)	0.14	0.14	0.13	0.13	0.13	↓	1m ³ の水を供給するために要した電力消費量を示す。値が小さいほど電力を効率よく使って水を供給していることを表す。
				47	B302	配水量1m ³ 当たり消費エネルギー	エネルギー消費量 / 年間配水量 (MJ / m ³)	0.53	0.51	0.56	0.50	0.50	↓	1m ³ の水を供給するために要した消費エネルギー量を示す。値が小さいほどエネルギーを効率よく使って水を供給していることを表す。
				48	B303	配水量1m ³ 当たり二酸化炭素 (CO ₂) 排出量	[二酸化炭素 (CO ₂) 排出量 / 年間配水量] × 10 ⁶	75	73	75	71	71	↓	1m ³ の水を供給するために何tの二酸化炭素を排出したかを示す。値が低いほど地球温暖化への影響が小さいことになる。
				49	B304	再生可能エネルギー利用率	(再生可能エネルギー設備の電力使用量 / 全施設の電力使用量) × 100	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	↑	全施設で使用しているエネルギーの使用量に対して、小水力発電や太陽光発電などの再生可能エネルギーをどの程度使用しているかを示す。
	50	B305		浄水発生土の有効利用率	(有効利用土量 / 浄水発生土量) × 100	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	↑	浄水過程で発生する土の有効利用割合を示す。この値は高い方がよい。		
	51	B306		建設副産物のリサイクル率	(リサイクルされた建設副産物量 / 建設副産物発生量) × 100	41.9	18.3	39.2	17.9	17.4	↑	水道工事で発生する土、アスファルト、コンクリート等を廃棄処分せず、再利用している量の割合を示す。この値は高い方がよい。		
	施設管理	施設管理	52	B401	ダクタイル鋳鉄管・銅管率	[(ダクタイル鋳鉄管延長+銅管延長) / 管路延長] × 100	76.8	76.8	76.1	75.8	75.7	↑	水道管総延長に対する鉄製の水道管であるダクタイル鋳鉄管と銅管の延長の割合を示す。一般に鉄製水道管は信頼性が高いとされている。	
			53	B402	管路の新設率	(新設管路延長 / 管路延長) × 100	0.90	0.21	0.82	0.12	0.12	↑	年間で新設した管路延長の割合を示す。整備が進むほどこの値は小さくなる。	
			54	B501	法定耐用年数超過浄水施設率	(法定耐用年数を超えている浄水施設能力 / 全浄水施設能力) × 100	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	↓	法定耐用年数を超えた浄水施設能力が全浄水施設能力に対してどの程度の割合かを示す。値が大きいほど古い施設が多いことになるが、使用の可否を示すものではない。	
			55	B502	法定耐用年数超過設備率	(法定耐用年数を超えている機械・電気・計装設備などの合計数/機械・電気・計装設備などの合計数) × 100	70.4	49.1	49.1	48.8	49.3	↓	法定耐用年数を超えた電気・機械設備の総数に対する割合を示す。値が大きいほど古い設備が多いことになるが、使用の可否を示すものではない。	
			56	B503	法定耐用年数超過管路率	(法定耐用年数を超えている管路延長 / 管路延長) × 100	27.4	29.5	33.5	35.0	36.0	↓	法定耐用年数を超えた管路延長が全管路延長に対してどの程度の割合かを示す。値が大きいほど古い管路が多いことになるが、使用の可否を示すものではない。	
			57	B504	管路の更新率	(更新された管路延長 / 管路延長) × 100	0.49	0.31	0.32	0.38	0.51	↑	年間に更新された管路延長の割合を示す。	
			58	B505	管路の更生率	(更生された管路延長 / 管路延長) × 100	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	—	年間に更生（管の内面を補修すること。）した管路延長の割合を示す。更生は更新と違い、管本体の強度、腐食などの改善にはならない。	
			施設整備	59	B601	系統間の原水融通率	(原水融通能力 / 全浄水施設能力) × 100	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	↑	取水した原水を融通して異なる浄水場へ送水できる水量が受水側の受水可能水量に対してどの程度の割合かを示す。値は高い方がよい。
		60		B602	浄水施設の耐震化率	(耐震対策の施された浄水施設能力 / 全浄水施設能力) × 100	40.8	40.8	40.8	40.7	40.7	↑	浄水施設の全施設能力に対する、高度な耐震化がされた施設能力の割合を示す。値が高いほど地震に強く安定性があるといえる。	
		61		B602-2	浄水施設の主要構造物耐震化率	[(沈殿・ろ過を有する施設の耐震化浄水施設能力+ろ過のみの施設の耐震化浄水施設能力) / 全浄水施設能力] × 100	40.8	40.8	40.8	40.7	40.8	↑	浄水施設のうち主要構造物である、沈でん池及びろ過池に対する耐震対策が施されている割合を示すもので、B602(浄水施設の耐震化率)の進捗を表す指標である。値が高いほど地震に強く安定性があるといえる。	
		62		B603	ポンプ所の耐震化率	(耐震対策の施されたポンプ所能力 / 耐震化対象ポンプ所能力) × 100	90.6	54.0	57.2	57.2	54.0	↑	耐震化対象ポンプ所能力に対する耐震対策が施されたポンプ所能力の割合を示すもので、地震災害に対するポンプ施設の信頼性・安全性を表す指標の一つである。値が高いほど地震に強く安定性があるといえる。	
		63		B604	配水池の耐震化率	(耐震対策の施された配水池有効容量 / 配水池有効容量) × 100	67.4	76.2	76.7	74.2	74.2	↑	配水池の全容量に対する、高度な耐震化がされた配水池容量の割合を示す。値が高いほど地震に強く安定性があるといえる。	
		64		B605	管路の耐震管率	(耐震管延長 / 管路延長) × 100	15.5	16.0	16.9	17.3	17.7	↑	全管路のうち、耐震性のある材質と継手により構成された管路の割合を示す。値が高いほど地震に強く安定性があるといえる。	
65		B606		基幹管路の耐震管率	(基幹管路のうち耐震管延長 / 基幹管路延長) × 100	62.0	62.2	62.3	61.2	61.9	↑	基幹管路の延長に対する耐震管の延長の割合を示すものであり、地震災害に対する基幹管路の安全性、信頼性を表す指標の一つである。値が高いほど地震に強く安定性があるといえる。		
事故災害対策		66	B606-2	基幹管路の耐震適合率	(基幹管路のうち耐震適合性のある管路延長 / 基幹管路延長) × 100	66.2	66.4	66.4	65.2	65.8	↑	基幹管路の耐震適合率を表すもので、B606（基幹管路の耐震管率）の耐震管に加え、管路の布設された地盤条件（良い地盤、悪い地盤）などを勘案して、耐震性能が評価された管継手・継ぎ手を含めた指標である。		
	67	B607	重要給水施設配水管路の耐震管率	(重要給水施設配水管路のうち耐震管延長 / 重要給水施設配水管路延長) × 100	48.1	48.9	49.5	51.3	53.4	↑	重要給水施設への配水管の総延長に対する耐震管延長の割合を示すもので、大規模な地震災害に対する重要給水施設排水管路の安全性、信頼性を表す指標の一つである。			
	68	B607-2	重要給水施設配水管路の耐震適合率	(重要給水施設配水管路のうち耐震適合性のある管路延長 / 重要給水施設配水管路延長) × 100	84.7	84.9	84.9	85.4	86.2	↑	重要給水施設への配水管の延長に対する耐震適合性のある管路延長の割合を示すもので、B607（重要給水施設排水管路の耐震管率）を補足する指標である。			

郡山市水道事業ガイドライン業務指標（P1）
（JWWA Q 100:2016）

業務評価基準	
↑	高いほどよい
↓	低いほどよい
—	他の評価と合わせて評価する

目標	分類	整理 番号	指標 コード	業務指標名	定義(式)	指標値					業務 評価 基準	指標の解説	
						R1	R2	R3	R4	R5			
安定した水の供給	施設整備	事故災害対策	69	B608	停電時配水量確保率 (全施設停電時に確保できる配水能力 / 一日平均配水量)×100	212.1	83.8	123.9	124.0	125.5	↑	1日平均配水量に対する全施設が停電した場合に確保できる排水能力の割合を示すものであり、災害時・広域停電時における危機対応性を表す指標の一つである。	
			70	B609	薬品備蓄日数 (平均凝集剤貯蔵量 / 凝集剤一日平均使用量)又は(平均塩素剤貯蔵量 / 塩素剤一日平均使用量)のうち、小さい方の値	39.2	49.1	37.5	37.1	36.3	↑	浄水場で使う薬品の平均貯蔵量に対する1日平均使用量の割合を示すもので、災害に対する危機対応力を表す指標の一つである。	
			71	B610	燃料備蓄日数	平均燃料貯蔵量 / 一日燃料使用量	1	1	0.7	25.0	25.0	↓	停電時においても自家発電設備で浄水場の稼働を継続できる日数を示すもので、災害時の対応性を表す業務指標の一つである。
			72	B611	応急給水施設密度	応急給水施設数 / (現在給水面積 / 100)	8.8	8.8	6.3	6.1	6.5	↑	100km ² 当たりの応急給水施設数を示すもので、災害時などにおける飲料水の確保のしやすさを表す指標の一つである。
			73	B612	給水車保有度	給水車数 / (現在給水人口 / 1,000)	0.0094	0.0095	0.0096	0.0096	0.0097	↑	給水人口1,000人当たりの給水車保有台数を示すものであり、事故・災害などの緊急時における応急給水活動の対応性を表す指標の一つである。
74	B613	車載用の給水タンク保有度	車載用給水タンクの容量 / (給水人口 / 1,000)	0.060	0.060	0.061	0.061	0.061	↑	給水人口1,000人当たりの車載用給水タンク容量を示すものであり、主に大地震などが発生した場合における応急給水活動の対応性を表す指標の一つである。			
健全な事業経営	財務	健全経営	75	C101	営業収支比率 [(営業収益-受託工事収益) / (営業費用-受託工事費)]×100	116.5	124.1	120.8	115.9	113.2	↑	営業費用に対する営業収益の割合を示す。最終的に黒字であるためには、この値が100%を一定程度上回っている必要がある。	
			76	C102	経常収支比率 [(営業収益+営業外収益) / (営業費用+営業外費用)]×100	121.5	129.8	127.0	122.5	120.1	↑	経常費用に対する経常収益の割合を示す。この値は100%以上であることが望ましい。	
			77	C103	総収支比率 (総収益 / 総費用)×100	120.9	129.4	126.2	123.2	137.6	↑	総費用に対する総収益の割合を示す。この値は100%以上であることが望ましい。	
			78	C104	累積欠損金比率 [累積欠損金 / (営業収益-受託工事収益)]×100	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	↓	受託工事収益を除いた営業収益に対する累積欠損金の割合を示す。累積欠損金とは、営業活動の結果生じた欠損金が当該年度で処理できずに、複数年度にわたって累積したものである。この値は0%であることが望ましい。	
			79	C105	繰入金比率（収益的収入分） (損益勘定繰入金 / 収益的収入)×100	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	↓	収益的収入に対する損益勘定繰入金の割合を示す。水道事業の経営の健全性、効率性を表す指標の一つで、この値が低い方が独立採算制の原則に則しているといえる。	
			80	C106	繰入金比率（資本的収入分） (資本勘定繰入金 / 資本的収入計)×100	0.9	1.1	3.0	6.5	14.4	↓	資本的収入に対する資本的勘定繰入金の割合を示す。水道事業の経営の健全性、効率性を表す指標の一つで、この値が低い方が独立採算制の原則に則しているといえる。	
			81	C107	職員一人当たり給水収益 給水収益 / 損益勘定所属職員数	103,388	85,923	87,026	85,477	83,651	↑	損益勘定所属職員1人あたりの生産性について、給水収益（料金収入）を基準として把握するための指標である。この値は大きいほうがよい。	
			82	C108	給水収益に対する職員給与費の割合 (職員給与費 / 給水収益)×100	9.1	8.7	8.2	8.7	8.7	↓	給水収益に対する職員給与費の割合を示す。水道事業の効率性を分析するための指標の一つで、この値は低い方がよい。	
			83	C109	給水収益に対する企業債利息の割合 (企業債利息 / 給水収益)×100	3.3	2.9	2.4	1.9	1.5	↓	給水収益に対する企業債利息（借入金の利息）の割合を示す。水道事業の効率性及び財務安全性を分析するための指標の一つで、この値は低い方がよい。	
			84	C110	給水収益に対する減価償却費の割合 (減価償却費 / 給水収益)×100	41.1	41.5	41.1	41.7	42.3	↓	給水収益に対する減価償却費の割合を示す。水道事業の効率性を分析するための指標の一つで、この値は低い方がよい。	
			85	C111	給水収益に対する建設改良のための企業債償還元金の割合 (建設改良のための企業債償還元金 / 給水収益)×100	15.2	15.3	15.8	15.1	13.0	↓	給水収益に対する企業債償還金（借入金の元金）の割合を示す。企業債償還金が経営に与える影響を分析するための指標の一つで、この値は低い方がよい。	
			86	C112	給水収益に対する企業債残高の割合 (企業債残高 / 給水収益)×100	125.9	114.9	102.2	86.5	74.3	↓	給水収益に対する企業債残高の割合を示す。企業債残高の増減と経営への影響を分析するための指標の一つで、この値は低い方がよい。	
			87	C113	料金回収率 (供給単価 / 給水原価)×100	116.3	124.9	121.8	117.1	114.6	↑	給水原価に対する供給単価の割合を示す。水道事業の経営状況の健全性を示す指標の一つである。料金回収率が100%を下回っている場合、給水にかかる費用が料金収入以外の収入で賄われていることを意味する。	
			88	C114	供給単価 給水収益 / 年間有収水量	203.0	201.7	202.4	203.2	203.9	—	1m ³ あたりの給水収益を示す。供給単価は定額である方が水道サービスの観点から望ましいが、水道事業の事業環境には大きな差があるため、単純に金額だけで判断するのは難しい。	
			89	C115	給水原価 [経常費用-(受託工事費+材料及び不要品売却原価+附帯事業費+長期前受金戻入)] / 年間有収水量	174.6	161.5	166.1	173.5	177.8	↓	1m ³ の水を生産するための費用を示す。給水原価は水源や原水水質など事業環境に影響を受けるため、給水原価の水準だけでは経営の優劣を判断することは難しい。	
			90	C116	1か月10m ³ 当たり家庭用料金	1か月10m ³ 当たり家庭用料金	2,189	2,189	2,189	2,189	2,189	↓	標準的な家庭における水使用量（10m ³ ）の料金を示す。消費者の経済的負担を示す指標の一つである。
			91	C117	1か月20m ³ 当たり家庭用料金	1か月20m ³ 当たり家庭用料金	3,212	3,212	3,212	3,212	3,212	↓	標準的な家庭における水使用量（20m ³ ）の料金を示す。特に世帯人数2～3人の家庭の1ヶ月の水道使用量を想定したものの。
			92	C118	流動比率 (流動資産 / 流動負債)×100	523.7	515.6	577.6	552.2	502.1	↑	流動負債に対する流動資産の割合を示す。財務の財務安全性を表す指標の一つで、この値は100%以上で、より高いほうが安全性が高い。	
			93	C119	自己資本構成比率 [(資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益) / 負債+資本合計]×100	84.7	85.7	87.3	88.4	90.5	↑	自己調達した資本の割合を示し、値が高いほど健全な財政状態といえる。	
			94	C120	固定比率 [固定資産 / (資本金+剰余金+評価差額+繰延収益)]×100	99.9	98.0	96.7	95.9	94.1	↓	自己調達した資本がどの程度固定資産に投下されたかを示す。一般的に100%以下であれば固定資産への投下が自己資本の枠内に収まっていることになり、財務面で安定的といえる。	
			95	C121	企業債償還元金対減価償却費比率 [建設改良のための企業債償還元金 / (当年度減価償却費-長期前受金戻入)]×100	42.8	42.7	44.5	42.5	35.3	↓	企業債の元金を償還した額とその主な財源である減価償却費を比較したものであり、100%以下であると財務的に安全といえる。	
			96	C122	固定資産回転率 (営業収益-受託工事収益) / [(期首固定資産+期末固定資産) / 2]	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	↑	1年間に固定資産の何倍の営業収益があったかを示す。固定資産の活用状況を見るための指標で、この値が大きいほど固定資産が有効に活用されていることを表す。	
			97	C123	固定資産使用効率 年間配水量 / 有形固定資産	6.6	6.6	6.6	6.4	6.2	↑	有形固定資産の使用効率を示す。この値が高いほど施設が効率的であることを表す。	
			98	C124	職員一人当たり有収水量 年間総有収水量 / 損益勘定所属職員数	509,000	426,000	430,000	421,000	410,000	↑	1年間における損益勘定職員1人あたりの有収水量を示すもので、水道サービスの効率性を表す。値が高いほど事業効率がよいといえる。	
			99	C125	料金請求誤り割合 誤料金請求件数 / (料金請求件数 / 1,000)	0.02	0.01	0.01	0.03	0.05	↓	料金請求件数1,000件あたりの料金請求に関わる誤り件数を示す。値が低いほど正確な料金請求が行われたことを表す。	
			100	C126	料金収納率 (料金納入額/調停額)×100	97.4	97.5	97.4	97.4	97.1	↑	年度末現在で、総料金収入に対する収納されていない料金の割合を示すもので、いわゆる未収金率である。	
			101	C127	給水停止割合 給水停止件数 / (給水件数 / 1,000)	11.2	6.3	7.2	8.6	12.3	↓	給水件数1,000件に対する、料金の未納により給水停止を実施した件数を示す。	

郡山市水道事業ガイドライン業務指標（P1）
（JWWA Q 100：2016）

業務評価基準
↑ 高いほどよい
↓ 低いほどよい
－ 他の評価と合わせて評価する

目標	分類	整理番号	指標コード	業務指標名	定義(式)	指標値					業務評価基準	指標の解説	
						R1	R2	R3	R4	R5			
健全な事業経営	組織・人材	人材育成	102	C201	水道技術に関する資格取得度	職員が取得している水道技術に関する資格数 / 全職員数	1.07	1.06	0.95	1.25	1.31	↑	職員1人あたりが持っている法定資格の件数を示す。技術の継承、水道技術者の確保の目安となる。
			103	C202	外部研修時間	(職員が外部研修を受けた時間×受講人数) / 全職員数	6.2	1.2	2.1	4.6	6.1	↑	職員1人あたりの外部研修を受けた時間数を示す。
			104	C203	内部研修時間	(職員が内部研修を受けた時間×受講人数) / 全職員数	10.7	9.5	8.6	9.8	9.1	↑	職員1人あたりの内部研修を受けた時間数を示す。
			105	C204	技術職員率	(技術職員数 / 全職員数)×100	61.0	61.5	60.8	62.3	63.6	—	全職員に占める技術職員総数の割合を示す。値が低いと技術的業務の直営維持が難しくなる。
			106	C205	水道業務平均経験年数	職員の水道業務経験年数 / 全職員数	8.6	9.5	8.8	8.2	8.1	↑	職員が平均で何年水道業務に携わっているかを示す。人的資源としての専門技術の蓄積を表している。
			107	C206	国際協力派遣者数	Σ(国際協力派遣者数×滞在日数)	0	0	0	0	0	↑	国際技術協力のための海外滞在延べ週数を示す。
		108	C207	国際協力受入者数	Σ(国際協力受入者数×滞在日数)	0	0	0	0	0	↑	海外に対する技術・事務的な交流(派遣・受け入れ)を1年間に何件行っているかを示す。	
		業務委託	109	C301	検針委託率	(委託した水道メーター数 / 水道メーター設置数)×100	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	↑	水道メータ総数に対する検針を委託したメータ数の割合を示す。
110	C302		浄水場第三者委託率	(第三者委託した浄水場の浄水施設能力 / 全浄水施設能力)×100	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	—	全浄水場に占める浄水業務を第三者に委託している浄水場の割合を示す。値が高いことは、技術職員の減少につながる。		
健全な事業経営	お客様とのコミュニケーション	情報提供	111	C401	広報誌による情報の提供度	広報誌などの配布部数 / 給水件数	1.6	0.1	0.1	0.1	0.1	↑	給水件数に対する広報誌配布部数の割合を示す。値が高いほど使用者が水道事業に関する情報を得やすいことを表す。
			112	C402	インターネットによる情報の提供度	ウェブページへの掲載回数	32	31	194	216	203	↑	インターネット(ウェブページ)による水道事業の情報発信回数を表すもので、お客さまへの事業内容の公開度合いを表す指標の一つである。
			113	C403	水道施設見学者割合	見学者数 / (現在給水人口 / 1,000)	8.3	0.0	0.0	0.0	0.0	↑	給水人口に対する水道施設見学者の割合を示すもので、お客さまとの双方向コミュニケーションの推進度合いを表す指標の一つである。
		意見収集	114	C501	モニタ割合	モニタ人数 / (現在給水人口 / 1,000)	0.000	1.135	1.149	1.154	1.283	↑	給水人口1,000人あたりのモニタ人数を示す。値が高いほど使用者とのコミュニケーションを推進していることを表す。
			115	C502	アンケート情報収集割合	アンケート回答人数 / (現在給水人口 / 1,000)	0.86	1.02	1.06	1.01	1.12	↑	給水人口1,000人あたりのアンケート回答人数を示す。値が高いほど消費者のニーズ収集を進めていることを表す。
			116	C503	直接飲用率	(直接飲用回答数 / アンケート回答数)×100	94.1	72.0	100.0	100.0	—	↑	消費者の何%が水道水を直接飲用しているかを示す。
			117	C504	水道サービスに対する苦情対応割合	水道サービス苦情対応件数 / (給水件数 / 1,000)	0.98	0.78	1.01	1.19	0.83	↓	給水件数1,000件あたりの水道サービス苦情件数を示す。値は低い方が好ましい。
			118	C505	水質に対する苦情対応割合	水質苦情対応件数 / (給水件数 / 1,000)	0.04	0.01	0.03	0.03	0.03	↓	給水件数1,000件あたりの水道水のおいや味など水質に関する苦情件数を示す。値は低い方が好ましい。
			119	C506	水道料金に対する苦情対応割合	水道料金苦情対応件数 / (給水件数 / 1,000)	0.021	0.050	0.022	0.000	0.014	↓	給水件数1,000件あたりの水道料金に関する苦情件数を示す。値は低い方が好ましい。